

広島市障害者卓球大会申し合わせ事項

1. 競技規則

令和7年度(公財)日本卓球協会制定の日本卓球ルールに準じ、全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)、及び本大会申し合わせ事項に基づき行う。

2. 競技方法

- (1)試合は、原則、障がいおよび年齢、性別区分ごとの予選リーグを行い、上位2名が決勝トーナメント形式とする。ただし、申込み状況によって、競技区分を変更することがある。
- (2)3位決定戦および交流戦等は行わない。
- (3)対戦は、1ゲーム11点の5ゲームズマッチで行う。

3. 一般卓球(競技規則一部抜粋)

- (1)肢体不自由者および知的障害者については、フリーハンド(ラケットを持っていない手の手首より先)がコートに触れても失点としない。ただし、コートを支えて打ったり、テーブルを動かしてはいけない。
- (2)身体的理由および知的障害者について、審判長の承認を得、主審が対戦者にサービスの仕方について変更を知らせた場合には、サービスの規定を緩和できる。この場合は、対戦者の承認が必要であり、承認した場合でも主審が対戦者の不利と判断した場合は不正なサービスと判定することもある。
- (3)知的障害や精神障害が原因と認められる試合の中止があった場合、1つのマッチの中止は最大10分間とする。また速やかな試合進行のために、審判、介助者等が競技者に進行を促す言葉をかけたり競技者に触れることができる。
- (4)競技場の都合上、アドバイスはできない。介助者は、招集所までの入場とし、競技場有利になるような助言等をしてはならない。
- (5)車いす使用者が正しく出されたサービスをレシーブする際、ボールが下記のラリーはレットとなる。
 - ①レシーバーのコートに触れた場合。
 - ②レシーバーのコートに止まった場合。
 - ③レシーバーのコートに触れた後、どちらかのサイドラインを横切った場合。ただし、「レット」が宣告される前に打球した場合は有効となる。

4. 競技用具

- (1) ラケットは、JTTAA の公認印があるものを使用する。これ以外の場合は、審判長の確認が必要となる。
- (2) 一般卓球競技の使用球は、ホワイトかつ直径40mm+の公式球(Nittaku)とし、主催者側が用意する。
- (3) サウンドテーブルテニスの使用球は、直径4.0~4.06cmとし、主催者側が用意する。

5. ゼッケン

ゼッケンは、実施要項のとおり各自で用意し、競技時に着用するユニフォームの背部に付けるものとする。※車いす使用者は、車いすの背もたれ部分につけてもかまわない。

6. 招集

招集は3試合前から開始する。招集時間に現れなかった選手は棄権とする。

7. 開閉会式・表彰式

- (1) 全て競技場内で、開会式は競技開始前、表彰式は午前の部終了または全競技終了後閉会式内で行う。
- (2) 各区分1位~3位までメダル、それ以外の選手には敢闘賞を授与する。(3位決定戦は行わない。)
- (3) 競技終了後、敢闘賞は引換所(1階エレベーターホール)にて受け取ること。

8. その他

- (1) 食事は観覧スタンド等で行い、競技場内ではできない。
- (2) 更衣室のロッカーは必ず施錠し、貴重品については各自が責任を持って管理すること。
- (3) 更衣室は、譲り合い、使用すること。
- (4) 競技中にコート内を通る際、その対戦がラリーをしている時は止まること。
- (5)撮影は、観覧スタンドから行うこと。
- (6) 喫煙は、所定の喫煙場所で行うこと。(館内禁煙)